

# 播磨町高齢者タフシー料金助成券交付申請書を郵送します

▼問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2361  
 高齢者の移動を支援するため、コミュニティバスの運行が実現するまでの公共交通施策として、播磨町高齢者タフシー料金助成事業を令和3年1月1日から実施します。

## 交付対象者

次の①②の両方に当てはまる人  
 ①令和2年4月1日時点で満75歳以上(昭和20年4月2日以前に生まれた人)  
 ②播磨町に住所がある人(4月2日以降に転入した人は除く)

## 助成金額

令和2年度分 1千500円  
 (500円券×3枚)  
 ※令和3年1～3月に利用できるタフシー料金助成券です。

## 申請の方法

11月7日(出)11日(水)頃に、対象者に申請書を郵送します。  
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同封されている返信用封筒で申請書と必要書類を返送してください。

## 助成券の交付

申請書受付後、助成券を郵送します。

※11月中旬に申請書を受付したものは、12月下旬に助成券を郵送します。12月以降に受付したものは、令和3年1月以降に発送します。

## 助成券の利用方法

### ▼利用条件

・乗車地または到着地が播磨町内であること  
 ・1回の乗車運賃が500円以上であること  
 ・播磨町と契約しているタフシー業者を利用すること

※介護タフシーも対象ですが、利用には条件がありますので、事前に各タフシー会社へご確認ください。

### ▼利用方法 「本人確認書類」を提示のうえ、「助成券」をタフシー運転手へ手渡し、乗車運賃から助成額を差し引いた残りをお支払いください

## 注意事項

### ▼助成券の利用枚数

助成券の利用枚数に上限はありませんが、助成券は1回の乗車運賃が500円以上の場合に1枚、以降追加料金が500円加算されることに1枚ずつ利用可能です

### ▼助成券の交付枚数

申請する時期が遅くなると、交付枚数が変わりますので、ご注意ください。

・2月申請→500円券×2枚  
 ・3月申請→500円券×1枚

※ひと月当たり500円として、申請した月から3月までの月数分の枚数の助成券を交付します。

※いかなる場合であっても、助成券の再発行はしませんので、取り扱いには十分ご注意ください。

# 無縁墳墓の改葬公告

～関係する権利を有する人を探しています～

▼問合せ 総務グループ 出門墓地管理委員会事務局 ☎079 (435) 0357

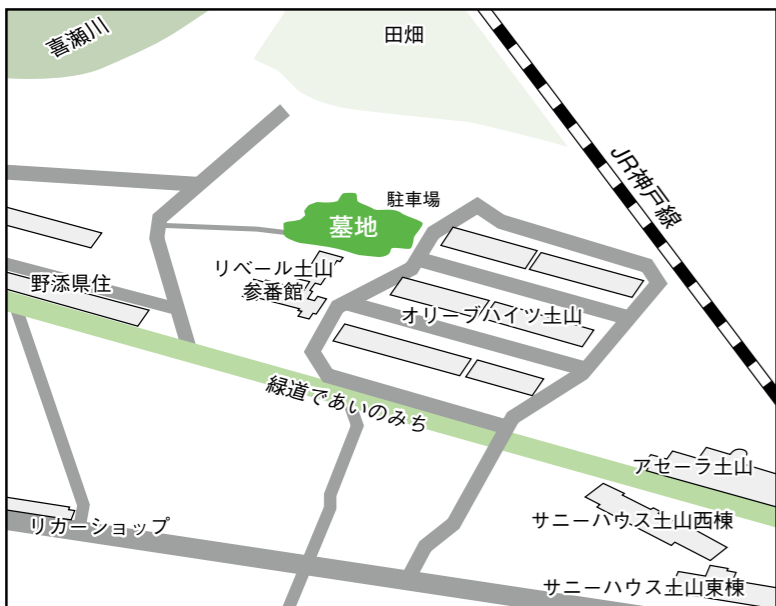
上野添1丁目1766番に所在する旧野添村所有の墓地(仮称野添出門墓地)については、これまで墓地の管理組織がなく、樹木や竹が繁茂して夏場には蚊が大量発生するなど周辺の住環境との調和が保てない状況となっています。

そのことから、今般、使用者による管理組織を立ち上げ、環境整備と合同改葬を行うこととなりましたが、墓地内にはお墓の管理がなされず、長年そのままとなった、いわゆる「無縁墳墓」が存在しています。

そのため、その無縁墳墓を改葬し整理するため、墓地使用者・死亡者の縁故者及び無縁墳墓などに関する権利を有する人を探しています。

お心当たりがある人は、令和3年9月30日(木)までにお申し出ください。

なお、期日までにお申し出がない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。



## 成年後見相談でお話しませんか?

▶問合せ 福祉会館 ☎079 (430) 6000

成年後見制度は、生活の中で必要な手続きや契約、介護や福祉サービスの導入や入院時の対応、金銭や不動産などの財産管理について、ご本人の代理または同意や取消しを行い、安心して生活できるように支援する仕組みです。少し難しく感じるこの制度は、介護保険とともにこれからの高齢社会を支えるために作られましたが、あまり知られていません。これから先の安心のために、「後見制度ってなんだろう?」と思われたら、是非、相談へお越しください。現役後見人の社会福祉士がお待ちしております。

▶日時 11月10日(火)、28日(土)、12月1日(火) 10:00～16:00(予約優先)

▶場所 福祉会館

## 成年後見人すずさん活動記②

○月×日 Yさんを施設に訪問

「あなた、久しぶりね。元気だった?」と後見人を氣遣われるYさん。近況や体調の話をしていると、介護士さんが来られました。『来月、久しぶりに近所の喫茶店に少人数で外出するのですが、Yさんも申し込まれますか?』とのこと。紅茶が好きなYさんは、「行きたいわ」とぱっと明るい笑顔に。当日のお小遣いも添えて、申し込み完了。  
 毎日の暮らしの中に、楽しみがあるのはいいことですね。いいお天気になって、素敵なティータイムになりますように。



## 本人確認書類

1点でよいもの

①官公庁の発行した顔写真入りの本人確認書類

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・平成24年4月1日以降に交付された運転経歴証明書 など

2点必要なもの  
 ②から2点または②と③各1点ずつ

②官公庁の発行した氏名・生年月日記載の本人確認書類

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険証
- ・年金証書
- ・生活保護受給証明書 など

③キャッシュカード、診察券など氏名が記載されたもの

令和3年4月以降の助成券について  
 一度申請し、助成券の交付を受けた人は2回目以降の申請は不要です。毎年4月に6千円分(500円券×12枚)の助成券を郵送します。

## Q&A

Q1 昭和20年4月3日から昭和21年4月2日までに生まれた人についてはどうなりますか?

A1 令和3年度分から対象となりますので、令和3年3月下旬頃に申請書を郵送する予定です。

Q2 80歳で令和2年10月に播磨町に転入したが、対象になりますか?

A2 今回は、対象になりません。今回の申請書送付対象者は令和2年4月1日に播磨町に住所がある方が対象です。令和2年4月2日以降に転入された方は令和3年度から対象となりますので、令和3年3月下旬頃に申請書を郵送する予定です。